

# 予 算 特 別 委 員 会 記 録

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和8年3月16日（月）午前11時0分～午後2時5分 |
| 2. 会議の場所   | 議場                         |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                     |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                     |

## 協議事項

（意見表明・意見決定）

1. 予算第1号議案～予算第19号議案及び第1号議案～第45号議案
2. 陳情第180号、陳情第183号

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	植 中 雅 子			
副委員長	原 直 樹	門 田 まゆみ	大かわら 鈴子	
理 事	大 野 陽 平	山本 のりかず	岩 佐 けんや	赤田 かつのり
	木戸 さだかず			
委 員	前 田 あきら	森 田 たき子	なんの ゆうこ	岩谷 しげなり
	のまち 圭 一	浅 井 美 佳	萩 原 泰 三	坂 口 有希子
	香 川 真 二	上 原 みなみ	川 口 まさる	平 田 正
	さとう まちこ	ながさわ 淳一	黒 田 武 志	か じ 幸 夫
	や の こうじ	うえなか美貴子	村 上 立 真	平 野 達 司
	細 谷 典 功	宮 田 公 子	朝 倉 えつ子	味口 としゆき
	三木しんじろう	外 海 開 三	住本 かずのり	高 橋 としえ
	諫 山 大 介	伊 藤 めぐみ	岡 田 ゆうじ	上 畠 寛 弘
	吉 田 健 吾	山下 てんせい	しらくに高太郎	河南 ただかず
	徳 山 敏 子	高 瀬 勝 也	あわはら 富夫	西 ただす
	森 本 真	松 本 のり子	大井 としひろ	平 野 章 三
	よこはた 和幸	村 野 誠 一	松本 しゅうじ	山 口 由 美
	平 井 真千子	欠坊 池 正	堂 下 豊 史	壬 生 潤
	吉 田 謙 治			

議 事

（午前11時0分開会）

○委員長（植中雅子） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、山口委員より、子供の看護のため遅刻する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

○委員長（植中雅子） 本委員会は、去る2月25日に令和8年度神戸市各会計予算及び関連議案、合計64議案の審査方を付託されて以来、局別審査、市長・副市長等に対する総括質疑を行ってまいりました。本日は、これら各会計予算及び関連議案、森本 真委員外7名から提出されました予算の編成替えを求める動議及び森本 真委員外7名から提出されました第22号議案に対する修正案並びに本委員会に送付されました陳情2件に対する各会派の意見表明を行いたいと存じます。

それでは、まず令和8年度神戸市各会計予算及び関連議案、森本 真委員外7名から提出されました予算の編成替えを求める動議及び森本 真委員外7名から提出されました第22号議案に対する修正案について、各会派の御意見をお聞かせ願いたいと存じます。

まず最初に、自由民主党さん、大野理事。

○理事（大野陽平） 意見表明。自由民主党神戸市議員団・無所属の会。

自由民主党神戸市議員団・無所属の会は、令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案、合計64議案について、以下の理由により要望20件を付して承認をいたします。また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議並びに第22号議案神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の件に対する修正案については、反対いたします。

理由。

令和8年度予算案は、子育て支援や教育環境の充実、防災・減災対策の強化など、市民生活の基盤を支える施策に加え、都心・三宮の再整備や神戸空港の機能強化、地域経済の活性化など、神戸の都市競争力を高めるための取組が進められている点を評価します。

また、令和8年度は、新たに策定された神戸市基本計画及びその実施計画である神戸2030ビジョンの初年度に当たります。基本計画に掲げられたKGIの達成に向けて、ビジョンにおいて具体的なKPIが設定され、その1つ1つを達成していくことが人口減少社会においても持続可能な都市経営を実現していく上で重要です。

一方、物価高騰や人口減少の進展、社会保障関係費の増加などにより、本市財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が見込まれます。そのような中であるからこそ、神戸の魅力と都市機能を高める取組を着実に進め、国内外から人・企業・投資を呼び込み、地域経済の活性化と成長につなげていくことが求められます。

我が会派から提言してきた事項に全力で取り組み、市民生活の向上と神戸の持続的な発展に資する施策が着実に推進されることを期待し、令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案について承認いたします。

要望事項。

1. 神戸市カメラによる犯罪予防効果を高めるため、繁華街・公園トイレ周辺への設置を強化し、AIを活用した不審者検知機能の導入を目指すこと。

2. 北朝鮮による日本人拉致事件は、現在もなお、神戸市民が拉致されている事態を重く受け止めて、国と連携して解決に取り組むこと。

3. 多文化共生政策は、地域住民の福祉や治安を最優先に、その取組の是非を見極めること。

4. 我が国の安全保障及び機密情報保全の観点から、職員の採用及び配置の在り方について、適切な制度運用の徹底を図ること。

5. 文化ホールの跡地活用については、全庁的に検討を進め、新文化ホールの完成を待つことなく、早期に方向性を検討すること。

6. 成年後見制度における本人申立てに関する啓発を進めるとともに、市長申立てに係る体制の強化を図ること。

7. 動物への不適切な餌やりに対する指導において、福祉的配慮が必要と把握した際には福祉部局と連携して対応すること。

8. 妊産婦タクシー助成については、利用実態を踏まえ、期限を延長すること。また、家事代行支援については、国の動向を踏まえ、実効性のある制度を検討すること。

9. ごみ焼却施設の整備において、広域的な視点で本市がリーダーシップを発揮すること。

10. 地方たばこ税を安定財源とし、環境整備への活用を明確に位置づけるとともに、喫煙所整備経費等補助金における対象要件を追加・緩和すること。

11. 小売市場・商店街のブランドや店主の培ってきた職人技術を地域資産として守るため、後継者育成や第三者承継を含めた事業承継支援の充実を図ること。

12. 海外との都市間交流においては、神戸経済の活性化につながる経済連携を深めること。あわせて神戸企業の海外販路の開拓や輸出拡大につながる支援を強化すること。

13. 公共工事の入札においては、積算条件など公開情報の拡大を進めるとともに、価格だけに偏らず、企業の技術力や施工品質を適切に評価できる仕組みを併せて構築すること。

14. 都市のスポンジ化対策を迅速に講じ、持続可能な都市経営を実現すること。

15. 神戸空港国際線エリアを含むコンセッション方式導入については、国内外の事例や専門家の意見を参考に、神戸空港の価値が最大化されるように交渉すること。

16. 工業用水道事業について、国際情勢の変化により受水企業が操業停止や生産調整を行う場合には、責任水量制の負担を踏まえ、国に対し、使用水量の一部補填などの支援を要望すること。

17. 交通広告収入が財務体制強化に資する水準になるよう、広告出稿に係るメディアガイドの改良や営業力強化を図ること。

18. KOBE◆KATSUが円滑にスタートできるよう、全市一丸となって万全の準備を進めること。

19. 教育を通じて神戸のブランド力向上につなげるため、英語教育の底上げを図り、話せる力を全市で育てること。あわせて、葺合高校国際科などで国際バカロレア導入や市内高校生への海外大学進学支援を検討すること。

20. 選挙を妨害する行為を看過せず、自由な選挙運動ができる環境の確保に努めること。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、日本維新の会さん、山本理事。

○理事（山本のりかず） 意見表明。日本維新の会神戸市会議員団。

日本維新の会神戸市会議員団は、令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案合計64議案に

ついて、要望32件を付して承認いたします。また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議及び第22号議案に対する修正案に関しては、反対いたします。

要望事項。

1. 本市のまちづくりにおいて、全国でも既に見られるような金太郎あめ的な地域活性化策ないしは都市デザインを避けるためにも、外部専門家らによるチーム体制を構築した上で、市全体の都市デザインを総合的に検討すること。

2. 行政と地域団体との各種役割分担や関係性を整理した上で、真に対応が必要とする課題を軸とした、時代に沿った地域コミュニティの在り方を再構築すること。

3. 海外で既に利用されているご近所SNSなどのデジタルツールの導入等によって、いざというときにつながりが持てる都市型自治への転換を図ること。

4. 山手ふれあいのまちづくり協議会の拠点移転については、宇治川公園への設置に固執することなく、協議会等の関係者と十分に協議し、合意形成を図りながら移転候補地の選定を進めること。

5. AIを実質的な代替労働力と位置づけた生産性革命を断行し、省人化で得た資源を対面支援など人にしかできない分野へ戦略的に再配分すること。あわせて、AI最優先の下、行政の再定義と職員のマインドチェンジを強力に推進すること。

6. 来年度に行われる予定の補助金見直しガイドラインに基づく補助金の検証については、今の時代に即した形となるよう支給条件を見直すとともに、効果の低い補助金については廃止を行うこと。

7. 神戸市の文化行政の理念と方向性を法的に明確化し、長期的かつ継続的な施策推進の基盤となる文化振興条例を制定すること。あわせて、文化政策の決定プロセスにおける専門性と透明性を高めるために、市長の諮問機関となる文化審議会を設置するとともに、専門家による伴走型支援等を行うアーツカウンシルを創設すること。

8. コミュニティフリッジ、フードロスロッカー、フードサポートこうべ等の食料支援については、真に支援を必要とする市民に行き渡るようにするべく、必要世帯を的確に抽出するデータ等を活用した仕組みづくりや、民生委員等を通じた周知・広報を徹底していくこと。

9. 帯状疱疹ワクチンについては、神戸市独自の助成継続を検討すること。

10. 福祉局とこども家庭局で実施してきた学習支援事業の統合を契機として、中学生の受入れ拡大や区を越えた利用を可能とするなど、家庭の経済状況に左右されない学習機会の確保に向けて事業の充実を図ること。

11. 水素エネルギー推進施策については、海外でも見直しが進んでいる状況も鑑みて、経済的観点からも冷静に施策の効果検証を行うこと。

12. 本市の玄関口であるサンキタ通りを含む周辺エリアの事業系ごみ収集については、まちの景観と衛生環境の向上を図るため、市が主体となり、夜間収集の導入を含めた回収体制の早期整備を行うこと。

13. 喫煙所の整備については、補助金制度の活用にとどまらず、受動喫煙防止の観点から、市としても主体的に取り組むとともに、周辺の通行人への影響が想定されにくい人流の少ないエリアにおいては、簡易な喫煙エリアの設置を促進すること。また、喫煙所が持続的に整備・運営されるよう、維持管理経費についても補助対象とすること。

14. 雑草対策プロジェクトについては、主要幹線道路を中心とした対策にとどまらず、他部局

や他事業者とも積極的に連携し、建設局が主導してエリア全体で一体的に取り組むとともに、高齢者や車椅子・ベビーカーの通行に支障を来す歩道の根上がり対策をさらに強化し、誰もが安全・安心に通行できる歩道整備を推進すること。

15. 神戸空港は本市の空の玄関口であることから、景観演出やライトアップ、動線設計などの工夫により、神戸の魅力やブランド価値を感じられる空間づくりを神戸新交通株式会社とも連携し、来訪者の第一印象の向上を図ること。

16. スポンジ化対策として、違法建築物への指導強化やセットバック部分の寄附促進など、国の支援制度も活用しながら狭隘道路の解消に向けた補助メニューを充実させること。

17. 5,000戸以上の住宅供給施策については、将来人口推計や都市計画との整合性、インフラ維持管理コストなど多角的な観点から検証を行い、持続可能性が担保できない場合には事業の中止も含めた厳格な判断を行うこと。

18. 神戸電鉄株式を保有する以上、出資の目的や妥当性、経営への関与の範囲、将来的な出口戦略について、市民に対して透明性の高い説明責任を果たすとともに、公金による民間企業への投資であることを踏まえ、取得は必要最小限にとどめること。

19. 自動運転については、市営バスや空港アクセス等への導入も視野に入れ、国の補助採択を待つだけでなく、本市として主体的に社会実装に向けた取組を推進すること。

20. ポートアイランドやHAT神戸など港湾局所管の公園については、みなと緑地PPPなどの制度を活用し、バーベキュー場やドッグラン、イベントスペースなど多様な機能を導入し、公園の魅力向上と空間の創出を図ること。

21. 須磨海浜公園駅下りエスカレーターを、地元意見を聞き、設置検討すること。

22. 市バス垂水支所跡地の売却については、近隣住民の住環境に十分配慮して行うこと。

23. 地下鉄海岸線沿線の活性化に向けて、エリアの人口構造や産業構造の転換を契機とし、中長期的な視点から、容積率や用途地域の見直しを図り、人口誘導や民間投資を喚起していくという選択肢も検討すること。

24. 公営住宅の兵庫県と神戸市との二重行政解消については、神戸市内全体でスピード感を持って取り組んでいくこと。

25. 神戸港については、DXの導入を加速させ、官民が一体となって競争力強化を進めること。また、将来的な人手不足に備え、荷役業務の自動化を、世界の先進事例を参考にし、推し進めること。

26. 市営バスについては、重複路線の見直しに加え、利用者の多い路線であっても、回送運行など不効率な運行が生じている路線については、今後の運転手不足を踏まえ、持続可能な市営交通の維持の観点から、思い切った見直しを行うこと。

27. 不登校児童・生徒の学びの機会を確保するため創設されたフリースクール利用補助制度について、年度途中の施設変更や市外施設、オンライン型フリースクールにも対応できる柔軟な運用を行い、家庭の経済的負担の軽減と多様な学びの選択肢の確保を図ること。

28. さらなる体験格差を生まないためにも、不登校等によってコベカツクラブに所属できない生徒たちについての支援の在り方について検討すること。

29. KOBE◆KATSUについては、開始後もその理念が実態として適切に実現しているのかを検証するため、参加率や地域ごとの活動数の偏在、移動手段、家庭の費用負担などの状況を継続的に把握・検証し、必要に応じて制度の運用改善や見直しを速やかに行うこと。

30. 安心して学習できる環境を確保するため、まちなか自習室について利用状況やデータを分析し、ニーズの高い地域では席数の拡充や新規設置を進めるとともに、利用が少ない場所については運用改善を図るなど、効率的かつ効果的な整備を行うこと。

31. 利用児童が増加する中、安全性の確保や校庭・体育館など学校施設の活用を図る観点から、学童保育については学校内整備を進め、児童の安全確保と保護者の安心につながる環境整備を推進すること。

32. 神戸のブランド力向上のためにも、中高一貫の国際バカロレア認定校の創設を検討すること。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、公明党さん、岩佐理事。

○理事（岩佐けんや） 意見表明。公明党神戸市会議員団。

公明党神戸市会議員団は、令和8年度神戸市各会計予算案及び関連議案に対して要望10件を付し、承認いたします。

なお、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議及び第22号議案に対する修正案については、反対いたします。

理由。

令和8年度予算案では、公明党市議団が求めてきた物価高騰対策の継続、フリースクール利用料の半額補助、5歳児健診の実施、こども誰でも通園制度の拡大、RSウイルス母子免疫ワクチンの全額助成など、子育て支援と教育環境の充実が進められています。

また、居住サポート住宅の認定の促進やエンディングプラン・サポート事業の強化、ストーマ装具支給額の拡大、さらに孤立・孤独対策として若者相談拠点の新設など、支援を必要とする方々への施策も拡充されています。

加えて、防犯カメラの増設、外国人住民支援の強化、マンション管理の適正化など、安全で安心な地域づくりにも取り組まれており、公明党の提案が多く反映されている点を評価いたします。

ただ、本市を取り巻く国際経済の変化、不安定化、産業用地の不足、投資環境の魅力低下などによる経済力の減退は否めず、人口減少とも相まって、今後の市民福祉の維持・向上、都市インフラの更新など難しい課題に直面しています。

このような中で、本市の経済力を高めるためには、神戸空港の国際化によるインバウンドの増加はもとより、諸外国との経済交流拡大、外国人材の活躍を支える多文化共生の環境整備をさらに進めること、そして産業用地創出のための新たな都市計画の推進など、産業基盤整備を早急に進めることが肝要です。

若い人たちが一旗揚げられるまちにすることを期待し、以下の要望を付して予算案及び関連議案に賛成いたします。

要望事項。

1. 企業誘致、投資誘引の取組を強化すること。
2. 官民併せて産業用地の創出に向けた取組を強化すること。
3. 市内中小企業への公共事業受注を実質的に増やすこと。
4. 市民のコミュニティー再生策について、徹底して理解を求めること。
5. K I C Cの組織強化など、外国人市民の生活支援体制を強化すること。

6. 福祉就労者確保のため、地域区分について強く政府に制度改正を求めるとともに、本市としての処遇改善を進めること。

7. 横断歩道のカラー化推進のため、所要予算など具体の計画を明らかにすること。

8. 交通バリアフリーの観点から、垂水駅東口のエレベーター設置についてJRとの協議の場を設け、設計の検討を進めるとともに、須磨海浜公園駅のエスカレーター、西神中央駅の下りエスカレーター設置の実現を図ること。

9. ドローンについては、行政分野での活用の拡大や一般愛好家の増加も踏まえ、観光や産業振興など地域経済の活性化につなげる観点から、ドローンの操縦訓練や体験ができる屋外ドローンパークの整備を検討すること。

10. 電柱のない場所での防犯カメラ設置について、信号柱等を活用した設置やスマート信号柱——信号機の柱に、防犯カメラ、5G基地局、温度センサー、交通量センサーなどを内蔵——の可能性を含め、県警と連携し、進めること。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、日本共産党さん、赤田理事。

○理事（赤田かつのり） 意見表明。日本共産党神戸市議員団。

令和8年度神戸市各会計予算案について、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算、予算第4号議案令和8年度神戸市国民健康保険事業費予算、予算第9号議案令和8年度神戸市介護保険事業費予算、予算第11号議案令和8年度神戸市空港整備事業費予算、予算第15号議案令和8年度神戸市港湾事業会計予算及び予算第16号議案令和8年度神戸市自動車事業会計予算について、必要な編成替えを行うことを求める動議を提出しており、この動議に賛成いたします。また、予算関連議案の第22号議案について、こども医療費助成を18歳まで無料化する修正案を提案しており、この修正案に賛成いたします。

予算第2号議案、予算第3号議案、予算第5号議案、予算第12号議案、予算第19号議案の5議案並びに予算関連議案のうち、第2号議案から第8号議案、第10号議案、第19号議案、第25号議案、第27号議案、第30号議案、第32号議案、第35号議案、第39号議案から第43号議案、第45号議案の20議案、合計25議案については賛成します。

予算第6号議案から予算第8号議案、予算第10号議案、予算第13号議案、予算第14号議案、予算第17号議案、予算第18号議案の8議案並びに予算関連議案のうち、第1号議案、第9号議案、第11号議案から第18号議案、第20号議案、第21号議案、第23号議案、第24号議案、第26号議案、第28号議案、第29号議案、第31号議案、第33号議案、第34号議案、第36号議案から第38号議案及び第44号議案の24議案、合計32議案については反対いたします。

なお、予算組替え動議が否決された場合は、予算第1号議案、予算第4号議案、予算第9号議案、予算第11号議案、予算第15号議案、予算第16号議案については、反対します。

第22号議案の修正案が否決された場合は、第22号議案に賛成します。

以下、反対の理由を申し上げます。

第1の理由は、物価高騰にまで市民に自助・共助を押しつけているからです。

市民にフードシェアなど自助・共助を押しつけ、広く市民に行き届く支援になっていません。苦境に立つ市内の中小企業への直接支援策や賃上げ支援には全く背を向けています。全ての市民の健康で文化的な生活を営む権利を保障する姿勢が感じられません。

第2の理由は、自治体としての公的責任を放棄し、物価高騰に苦しむ市民に負担増を押しつけているからです。

国民健康保険料をさらに引き上げることは、高過ぎて払えず苦しんでいる加入者の命を奪うに等しい行為です。そして、駐車場料金や文化施設・体育施設・社会教育施設の利用料・使用料を一気に15%値上げするなど、一層の市民負担増を押しつけています。光熱費高騰、施設老朽化などを理由に受益者負担を持ち込むことは許せません。

第3の理由は、公共施設を次々と縮小し、住みにくいまちづくりを進めているからです。

市営住宅を7,000戸削減する第3次市営住宅マネジメント計画は、一層の入居困難を招いています。須磨区での小・中学校の統廃合、義務教育学校への移行は、子供たちの教育環境を犠牲にしています。利用者の声を無視して市バスを減便・廃止する計画は、市民の足を奪い、公共交通としての使命を投げ捨てるものです。

人口減少を理由に市民サービスを後退させることは、安心して住み続ける地域実現に対する公的責任を投げ捨てるものです。

第4の理由は、市民の命と安全を脅かす職員削減を引き続き強行しているからです。

これまで水道局職員を大幅に削減し、震災前の約半数に減らしましたが、さらに新年度も定数削減する計画です。交通局では、市バス営業所や地下鉄の駅務をさらに民営化するなど、公共交通の安全・安心を土台から弱めることは認められません。

市職員には、住民福祉の機関としての役割があります。職員削減でなく、正規職員の増員こそ必要です。

第5の理由は、工事費高騰にもかかわらず、大型開発には巨額の予算をつぎ込み続けているからです。

都心・三宮、ウオーターフロント地区の再整備、大阪湾岸道路、神戸空港国際化と大型公共事業については、物価高騰で工事費が跳ね上がっても聖域化して多額の予算をつぎ込んでいます。王子公園の文化施設を廃止して大学に売却、港湾緑地を集客施設に優先利用させ、道路や公園、緑地を民間の稼ぐ場にしてしまっています。

大企業・ゼネコンの利益優先のための大型開発ではなく、市民の暮らし・福祉最優先の公共事業への転換こそ求められています。

第6の理由は、平和行政の推進や気候危機の打開、ジェンダー平等の実現、食料自給率の向上に対する取組が弱いからです。

以上、反対の理由を申し上げました。

また、日本共産党神戸市会議員団が提案した予算の編成替えを求める動議は、市長提案の予算から都心・三宮再整備や神戸空港国際化等の大型開発など不要不急の施策を削減するとともに、予備費や財政調整基金を活用することによって、財源対策を行っています。その財源を活用することで、物価高騰に苦しむ中小業者・市民の暮らしを応援し、中学校給食費の無償化と中学校全学年での35人学級の実現、子供の医療費の高校卒業までの無料化など、市民の願いに応える提案となっていることを申し添えておきます。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、こうべ未来さん、木戸理事。

○理事（木戸さだかず） 意見表明。

こうべ未来市会議員団は、令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案、合計64議案について、以下の理由により、要望11件を付して承認します。そのため、予算第1号議案等の編成替えを求める動議並びに第22号議案に対する修正案については反対します。

承認理由。

令和8年度の神戸市当初予算案においては、神戸空港の機能強化をはじめ、ウォーターフロント整備や都心・三宮再整備など、神戸の都市力向上に向けた取組をはじめ、文化・観光振興や物価高への対応など、市民生活と都市の魅力を高める施策が盛り込まれている点について評価いたします。

また、子育て支援の充実や小学校給食無償化、若者の居場所づくりなど、未来への投資に資する施策が盛り込まれていることについても期待するところです。

神戸が、これからも市民が暮らしやすさと誇りを実感できるまち、そして次世代に引き継ぐ持続可能な都市として発展していくための施策の充実を期待します。

要望事項。

1. 時代により変化する消費生活相談に対応できるよう、専門性の高い弁護士などと連携を取るなど体制の強化に努められたい。

2. ジャズの街神戸としてのブランド力を高めるため、ジャズイベントの支援や若手音楽家の育成など、文化振興と観光振興を一体的に進められたい。

3. K O B E ◆ K A T S U の本格実施を踏まえ、ユース世代の健全育成の観点から、若者の居場所づくりや活動環境の充実に取り組まれたい。

4. 過度な要求にさらされる児童相談所職員を守るための必要な対応について、神戸市カスタマーハラスメント対策基本方針を念頭に置きながら検討されたい。

5. 住宅手当等支援補助事業について、市内企業における制度導入を促進するための伴走型支援を強化し、雇用確保と新規就労の増加につなげられたい。

6. 北区や西区にある自然・食・歴史・文化遺産といった地域資源を一体的に活用し、観光振興と地域経済の活性化を図られたい。

7. 神戸空港国際化を契機とし、食の多様性に配慮した観光施策を進められたい。

8. 森の未来都市神戸の実現に向けて、各種計画を整理・統合するなど、市民に分かりやすい組織編成に取り組まれたい。

9. 都心部から東西への回遊性向上を図るため、L R T等の新たな公共交通を導入されたい。

10. 神戸空港の国際定期便就航に向け、新規就航路線の拡大と、神戸空港第1・第2ターミナルの一体的運用など、利用者の利便性向上に取り組まれたい。

11. 物価高騰の中でも、修学旅行の内容がさらによくなるよう対策を検討されたい。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、新しい自民党さん、岡田委員。

○委員（岡田ゆうじ） 新しい自民党神戸市会議員団。意見表明。

令和8年度神戸市各会計予算案及び関連議案のうち、第2号議案を除く44議案、以上合計63議案については、いずれもおおむね適正と認め、以下の要望を付して承認する。

第2号議案については、当局に何らかの要望を行った際、本人に対する確認や警告等がなされない間は、要望者の名前や要望内容等について公表しないとコンプライアンス条例は規定してい

るにもかかわらず、一昨年、要望者本人が知らない間に当局との真偽不明の会話内容を告知なく秘密録音、公文書保管され、プライバシー情報であるはずの要望者名はおろか、その内容の一切がマスコミに流出した問題について何ら対策がなされていない。

先般も市水道局職員のプライバシー情報を本人に同意なく公表した事案の国賠訴訟において、神戸市は敗訴している。

国は、かつて高市早苗総理が総務大臣の頃、本人の身に覚えがない発言が総務省の打合せメモとして公文書保管され、それが何年か後になって国会で暴露されて批判をされるという問題が起こり、改めてガイドラインを見直したが、本議案・条例案は、会話内容等の記録自体が真実に即したものであるという関係者の確認がないままに公文書保管されて、将来悪用され得る点については一切触れておらない不十分な内容である。

今後、公文書の管理・開示については、国のガイドラインの趣旨・目的に倣い、運用を見直すべきである。よって、反対をする。

また、予算第1号議案等の編成替えを求める動議については、原案を承認するため、反対する。第22号議案の修正案についても、原案を承認するため、反対する。

要望事項。

1. 民生委員の成り手不足対策について、地域要件緩和の周知を徹底するなど、当局としても真剣に取り組むこと。また、実費弁償費の拡充について国に要望すること。

2. しあわせの村の駐車場料金ゲートのキャッシュレス化は、市長答弁から6年以上経過してもなお対応されず、利用者が不便しているため、早急に対応すること。

3. ごみ出しを代行していただける市民にK O B Eシニア元気ポイントを付与するなどの共助のスキームを活用し、ひまわり収集の対象を拡大すること。

4. 子育て世帯の自転車利活用、駐輪環境の改善・支援、並びに駐輪スペースのニーズ把握等のために、エリア内フリー駐輪の社会実験を実施すること。

5. 建設局等が所管する駐車場のうち、赤字が続いているものについては、やめる・へらす・かえる、の観点からも、廃止もしくは転活用するなど抜本的な改善を図ること。

6. ポイント付与によるK O B E ◆ K A T S U支援については、付与対象を登録団体による活動のみに限定するのではなく、現状の部活と同様に、準じた活動も対象にすること。

7. 須磨区と垂水区にまたがる旧神明道路沿いの北側など、都市計画決定されていながら不適切管理状態で長年放置されている市有林については、景観を損ない、倒木の可能性もあることから、里山再生の観点からも適正に管理すること。

8. T i o舞子等の市再開発ビルにおける外郭団体のずさんな管理体制について、市民に寄り添った管理運営を行うよう、厳しく改善の指導を行うこと。

9. T i o舞子の修繕積立金の管理について、ほかの市再開発ビルでも実績のある国債運用を認め、住民の意向に従うよう、神戸住環境整備公社を指導すること。

10. 市再開発ビルの管理等において、収益が得やすい新築時には外郭団体が管理業務を独占し、老朽化し、管理コストが増大してから民間移管するやり方は、住民・住居にとって不利益しかない。今般、神戸住環境整備公社の市再開発ビル管理受託業務を数年以内に一斉に民間移管する方針が一方的に発表されたが、このようなやり方は今後改めること。

以上。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、躍動の会さん、川口委員。

- 委員（川口まさる） 躍動の会神戸市会議員団は、まず予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議及び第22号議案神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の件に対する修正案について反対します。

令和8年度神戸市各会計予算案19件及び関連議案45件について、全面的に賛同するわけではないものの、いずれも否決するほどの瑕疵はないと判断し、原案を承認します。

要望事項は、既に述べたとおりです。

- 委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、つなぐさん、香川委員。

- 委員（香川真二） 意見表明。つなぐ神戸市会議員団。

つなぐ神戸市会議員団は、令和8年度神戸市各会計予算のうち、予算第1号議案、予算第4号議案、予算第16号議案、以上予算3議案に下記の理由から反対します。

また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議については、評価できるものもありますが、幾つかの項目で考え方などに違いがあるため、反対します。

また、第22号議案神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の件に対する修正案については、賛成します。修正案が否決された場合は、第22号議案に賛成いたします。その他の議案については、賛成いたします。

反対する主な理由は、次のとおりです。

1. 人口減少社会が叫ばれる中、人口の自然増への施策、自治会・老人会など崩れてきているまちづくりの基盤への新たな施策、京都・大阪に対抗する観光施策、重厚長大に代わる次の基幹産業の育成施策などが不十分なため。

2. 王子公園再整備については、大学誘致ありきでボタンの掛け違いが是正されない中、住民からの訴訟が提起されているにもかかわらず、工事を進めるため。

3. 国民健康保険事業において、一般会計からの法定外繰入れを全く行わず、社会保険との格差を是正して払いやすい保険料にしていなかったため。

4. バス事業の恒久的な存続のためには、バス事業の社会的な役割であるCO<sub>2</sub>削減、高齢者・障害者の社会参加などをデジタル化するなど、受益者負担依存からの脱却が必要であり、一時しのぎの路線削減・見直しは認められないため。

- 委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、平野章三委員。

- 委員（平野章三） 意見表明。平野章三。

令和8年度神戸市各会計予算並びに関連議案、合計64議案については、承認します。

また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議及び22号議案に対する修正案については反対します。

- 委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、上原委員。

- 委員（上原みなみ） 意見表明。無所属、上原みなみ。

令和8年度神戸市各会計予算及び関連議案のうち、予算第16号議案令和8年度神戸市自動車事業会計予算について、後述する理由から、反対します。

また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議及び第22号議

案に対する修正案については、反対します。その他の議案については、賛成いたします。

予算第16号議案に反対する主な理由は、次のとおりです。

1. 運転士確保状況と大幅減便の論理的矛盾。

全国的な運転士不足という背景はあるものの、本市の直営運転士数は、令和8年度199人へと増員され、令和9年度も同水準が見込まれています。人員を確保できているにもかかわらず、なぜ今、市バス全体で772本もの過去最大規模の減便を強行するのか、到底市民の理解は得られません。特に、市バス全路線で有数の高収益・高需要路線である64系統において、平日37本もの減便を行い、通勤・通学時のピーク便まで削減して混雑と立ち乗りを強いることは、公営交通としてのサービスの質の著しい低下であると断じざるを得ません。

2. 需給バランスの破綻と非効率な資源配分。

交通局が主張する需要に見合う供給という説明は、実データと著しく矛盾しています。1便当たり40人以上が利用し、営業係数104の極めて効率的な64系統を大幅に削る一方で、1便当たり僅か3人程度しか乗っていない営業係数445の62系統を増便することは、費用対効果及び選択と集中の観点から、全く合理性がありません。新神戸トンネルの通行障害対応を口実に、市民の日常の利便性を破壊してまで非日常の備えを優先させることは、本末転倒であり、住民サービスの放棄です。

3. 高コスト構造の放置と市民への犠牲転嫁。

自動車事業会計が抱える赤字の根源は、民間バス事業者と比較して100万円以上高い人件費構造にあります。自らの高コスト構造という聖域にメスを入れず、平均年収の格差を是正すれば2億円以上の削減が可能であるにもかかわらず、それを棚に上げて減便という形で市民にのみ犠牲を強いる姿勢は、経営努力の欠如と言わざるを得ず、断じて看過できません。

4. 地域の活力・資産価値への悪影響。

今回の強引な大幅減便は、これまで本市がバス通勤の利便性を掲げて分譲・整備してきた地域の魅力を根底から覆すものです。利便性の低下は、地域の資産価値を下落させ、本市が喫緊の課題としている人口流出、特に北区からの転出をさらに加速させる要因となることを強く危惧いたします。

以上。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、なんの委員。

○委員（なんのゆうこ） 意見表明。無所属、なんのゆうこ。

令和8年度神戸市各会計予算案並びに関連議案、合計64議案について、要望6件を付して承認いたします。また、予算第1号議案令和8年度神戸市一般会計予算等の編成替えを求める動議について及び第22号議案神戸市高齢期移行者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の件に対する修正案については、原案を承認するため、反対いたします。

要望事項。

1. 地域経済の活性化に向け、中小企業や地元事業者への支援を強化するとともに、若年層、就職氷河期世代、シニア世代など、多様な人材が能力を發揮しながら市内で働き続けることができるよう、地元企業との連携を強化し、就労支援や人材定着に向けた取組を推進すること。

2. 女性が働きながら安心して子育てを行うことができるよう、柔軟な働き方の推進や子育てとの両立を支える環境づくりを進め、女性が能力を發揮しながら安心して働き続けることができ

る環境整備を推進すること。

3. 独り親家庭への支援として、母子家庭・父子家庭に対する就労支援や生活支援、子育て支援など、総合的な支援の充実を図ること。

4. 児童虐待の未然防止に向け、子育てに不安や負担を抱える保護者に寄り添った相談支援や保護者支援の充実など、家庭の孤立を防ぐ取組を推進すること。

5. フリースクールや校内サポートルーム、学びの多様な学校など、不登校児童・生徒のための多様な居場所の充実を図るとともに、児童・生徒や保護者の思いに寄り添いながら、学びの継続や社会とのつながりを支える支援体制を強化すること。

6. 大規模災害に備え、自助・共助の観点から市民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災の担い手育成や地域住民・民間事業者との連携による実践的な防災訓練の充実など、地域防災力の向上を推進すること。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

それでは、次に、陳情2件について、各会派の御意見をお聞かせいただきたいと存じます。

まず最初に、自由民主党さん、大野理事。

○理事（大野陽平） 陳情に対する意見表明。自由民主党神戸市議員団・無所属の会。

陳情第180号子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情については、予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

陳情第183号健康ライフプラザスポーツジムの存続を求める陳情については、予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、日本維新の会さん、山本理事。

○理事（山本のりかず） 陳情に対する意見表明。日本維新の会神戸市議員団。

日本維新の会神戸市議員団は、陳情第180号について一部採択とする。

1については、本市では、近年、人材の確保及び定着促進に向けた施策を推進してきたが、十分な状況に至っているとは言えない。とりわけ処遇面についてはさらなる改善の余地があると認識している。今後も人材の安定的な確保と質の向上を図るため、国に対し、一層の処遇改善及び配置基準の見直しを進めるよう、引き続き要望していきたい。採択とする。

2については、神戸市独自予算ではなく、国の責任において実施するべきと考えることから、打切りとする。

3については、全ての施設に有資格者の配置が確保されていること。有資格者の確保や施設運営ができるよう、国の給付金や加算制度など利用できるメニューがあること。また、国の制度により、こども誰でも通園制度の受入れ基本分単価が上がることから打切りとする。

4については、放課後児童支援員等処遇改善等事業についての利用判断は、各施設の判断によるが、事務負担が重い、制度が複雑などの理由により活用していない施設に関しては丁寧な説明を行っていただきたいので、打切りとする。

陳情第183号については、不採択とする。

近隣地域には複数のスポーツジムが存在し、今回の撤退理由が採算性や利用状況に課題があること。さらには公の施設として廃止した経緯を踏まえると、市が支援を行い、ジムを継続するこ

とは適当ではない。また、現利用者の対応については、運営事業者が近隣施設での受入れに向けた調整を進めており、事業者には引き続き丁寧な対応を行うよう求めているとの当局の説明を了とし、不採択とする。

以上です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、公明党さん、岩佐理事。

○理事（岩佐けんや） 陳情に対する意見表明。公明党神戸市会議員団。

公明党神戸市会議員団は、陳情第180号子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情については、既に市としても、処遇改善、職員の配置基準の改善には努めており、国に引き続き要望していくとの当局の説明を了とすること及び予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

次に、陳情第183号健康ライフプラザスポーツジムの存続を求める陳情については、利用状況及び採算性を理由として2026年3月30日をもって撤退する予定であること、また近隣には複数の民間ジムが存在し、当該施設は既に公の施設として廃止していることから、市としての運営継続の支援は行わない方針であること、さらに現在の利用者については、事業者が近隣施設への受入れ調整を進めていること及び予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、日本共産党さん、赤田理事。

○理事（赤田かつのり） 陳情についての意見表明。日本共産党神戸市会議員団。

陳情第180号は、子供と保育・学童保育に携わる職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国と自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求めるものです。

保育・学童保育で働く職員の賃金は、全産業平均より月7から8万円も下回り、深刻な人手不足で休暇や休憩が取りにくい状態です。現場の職員が健康で文化的な生活を維持でき、働き続けられるように、処遇の改善を早急に行うことは国と自治体の責務です。採択を求めます。

陳情第183号は、兵庫駅南側にある健康ライフプラザのスポーツジムの4月以降も存続できるよう神戸市の支援を求めるものです。若い方から高齢者まで幅広い年齢層の市民がフレイル予防・介護予防のために健康を維持したいと当施設のスポーツジムを利用しています。

神戸市は、存続の強い要望に応え、支援を継続するべきです。採択を求めます。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、こうべ未来さん、木戸理事。

○理事（木戸さだかず） 陳情に対する意見表明。こうべ未来市会議員団。

陳情第180号につきましては、国への要望を求める項目については既に神戸市はこれまでも繰り返し国へ要望していること、神戸市へ求める項目についても国へ要望するとともに、市としては国の事業を活用し、充実に努めているところです。我が会派も、この方向性を了とし、予算を承認しており、不採択を主張いたします。

陳情第183号につきましては、過去の経緯や採算性、利用状況の課題、そして現在、運営事業者が近隣施設での受入れに向けた調整を行っていることを踏まえると、神戸市が支援し、ジムの継続することが望ましいとは言えず、本陳情についても予算を承認し、不採択を主張いたします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、新しい自民党さん、岡田委員。

○委員（岡田ゆうじ） 新しい自民党神戸市会議員団は、陳情第180号及び第183号について、予算第1号議案を承認することから、不採択とします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、躍動の会さん、川口委員。

○委員（川口まさる） まず、陳情第180号について、不採択とします。

陳情項目1については、市が取りまとめた令和8年度国家予算に対する提案・要望において、重点項目として保育士配置基準の改善と記載されていました。国に対する要望は既に行われており、要求は満たされたものと判断します。

陳情項目2・3について、神戸市独自の予算なるものをつける必要はないと判断し、既に予算案を承認しています。

陳情項目4について、助成項目として挙げるが意味するところは分かりませんが、市は、国の放課後児童支援員等处遇改善等事業を活用しており、既に要求は満たされていると判断します。

以上により、陳情第180号を不採択とします。

次に、陳情第183号について、不採択とします。

健康ライフプラザフィットネスジムは、株式会社COSPAウエルネスが運営する施設です。民間事業の経営判断に市が介入すべきではないし、支援する根拠がありません。

よって、不採択とします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、つなぐさん、香川委員。

○委員（香川真二） 陳情に関する意見表明。つなぐ神戸市会議員団。

陳情第180号子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情については、保育環境の充実が少子化対策にもつながるとの視点で採択です。

陳情第183号健康ライフプラザスポーツジムの存続を求める陳情については、民間スポーツクラブの料金が高騰する中、高齢者の憩いの場を奪うべきではないとの立場で採択です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、平野章三委員。

○委員（平野章三） 陳情に対する意見表明。平野章三。

陳情第180号・第183号は、不採択とします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 陳情の意見表明。無所属、上原みなみ。

陳情第180号子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情について、本市としても既に国に対して要望していることや、それ以外の事項に関しても予算を承認することから、不採択とします。

陳情第183号健康ライフプラザスポーツジムの存続を求める陳情について、民間事業者が運営する施設に対する支援に市税を投入することは、受益者がごく限定されることの不公平性からふさわしくないと判断するため、不採択です。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、なんの委員。

○委員（なんのゆうこ） 陳情に対する意見表明。無所属、なんのゆうこ。

陳情第180号子供と職員の人権を守るための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情については、予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

陳情第183号健康ライフプラザスポーツジムの存続を求める陳情については、予算第1号議案を承認することから、不採択といたします。

○委員長（植中雅子） 御苦労さまでした。

各会派の御意見は、以上のとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。

この後、午後2時より再開し、意見決定を行いますので、よろしくお願ひいたします。

また、この後、午後1時から理事会を開会いたしますので、副委員長及び理事の皆様方はよろしくお願ひいたします。

以上です。

（午前11時58分休憩）

（午後2時0分再開）

○委員長（植中雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

○委員長（植中雅子） それでは、令和8年度神戸市各会計予算及び関連議案合計64議案、森本真委員外7名から提出されました予算の編成替えを求める動議及び森本真委員外7名から提出されました第22号議案に対する修正案並びに本委員会に送付されました陳情2件に対する各会派の意見表明は、既に午前中の委員会で終えておりますので、これより直ちに意見決定を行います。それでは、順次お諮りをいたします。

まず、森本真委員外7名から提出されました予算第1号議案等の編成替えを求める動議についてお諮りいたします。

本動議に賛成の方は、御起立願ひます。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

次に、第22号議案について、順次お諮りいたします。

本件には、森本真委員外7名から修正案が提出されておりますので、まず本修正案についてお諮りいたします。

本修正案に賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、第22号議案についてお諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（植中雅子） 御異議がありませんので、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、予算第16号議案についてお諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、予算第1号議案及び予算第4号議案、以上合計2議案についてお諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、予算第6号議案より予算第11号議案に至る6議案、予算第13号議案より予算第15号議案に至る3議案、予算第17号議案、予算第18号議案、第1号議案、第9号議案、第11号議案より第18号議案に至る8議案、第20号議案、第21号議案、第23号議案、第24号議案、第26号議案、第28号議案、第29号議案、第31号議案、第33号議案、第34号議案、第36号議案より第38号議案に至る3議案及び第44号議案、以上合計35議案についてお諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立多数であります。

よって、本件は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、第2号議案についてお諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（植中雅子） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、予算第2号議案、予算第3号議案、予算第5号議案、予算第12号議案、予算第19号議案、第3号議案より第8号議案に至る6議案、第10号議案、第19号議案、第25号議案、第27号議案、第30号議案、第32号議案、第35号議案、第39号議案より第43号議案に至る5議案及び第45号議案、以上合計24議案についてお諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（植中雅子） 御異議がありませんので、本件はいずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、令和8年度神戸市各会計予算及び関連議案、合計64議案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長（植中雅子） この際、申し上げます。

陳情第180号及び陳情第183号については、予算第1号議案が原案のとおり承認されたことに伴い、一事不再議の原則により、いずれも不採択の扱いとなりますので、御了承願います。

以上で、意見決定は終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案作成等、自後の取扱いについては、理事会に御一任いただきたく存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（植中雅子） 御異議がありませんので、それではさよう取り計らいます。

○委員長（植中雅子） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

委員各位には、連日にわたり委員会運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

（午後2時5分閉会）